# 全労金2014春季生活闘争ニュース・第10号

## すべての組合員の総意で確立した要求の実現に向け、 全労金組織一丸となって、粘り強く闘い抜こう!

### ◎単組闘争委員会の役割を果たすため、要求に拘り、闘い抜くことを確認!

全労金は、昨日(3月18日)、「第2回中央闘争委員会(第8回中央執行委員会)」を開催し、定例的に単組から報告を受けている交渉概要とあわせて、各中央執行委員から、直近の交渉状況(※要求項目別の進捗)、並びに、項目別の争点や、金庫の考え方とそれに対する単組の主張等に関する報告を受け、全体で共有しました。

特徴的には、①「安定雇用(無期転換権の付与)」は、一部の単組で「金庫から前向きな見解が示された」とする一方、全体的には「法律に基づく対応で問題ない」「金庫における総要員の検証が必要」等、要求に対する誠意ある回答を引き出せていない、②「基本賃金の改善」は、「経営環境が厳しい」「地場との比較では一定の水準である」「雇用政策とあわせて解決を図る」等、具体的な根拠を示さず、このゾーンでは応じられないとした見解に終始している、③「年間一時金」は、正職員に関して、要求通りとする見解が出されている単組がある一方で、「アール・ワンシステムへの移行費用や貸出金利回りの低下等の影響で、決算や今後の見通しが厳しい」、また、嘱託等労働者の要求に関しては「一定の水準は支給している」「働き方や責任等が正職員とは異なる」等、職場におけるすべての職員の奮闘に報いる見解が示されていない、④「退職金」は、「経営環境が厳しく、新たな原資を持ち出せない」「有期契約に退職金はそぐわない」等、労働組合が求める退職金の位置づけを理解していない、等が報告されました。

交渉が難航している金庫で見られる交渉姿勢は、漠然した根拠で、「厳しい」とする 見解だけを主張し、日々、奮闘する職員や職場の状況を全く認識していないこととあわ せて、労働契約法等の趣旨や社会情勢等を理解していないとしか考えられません。また、 システム移行や預金・融資の推進方針は、経営の判断が大きく、そのことを理由に、職 員の賃金や労働条件を改善できないとする姿勢は、職員を"人財"と認識していないも のであり、厳しく礼さなければなりません。

労働金庫の運動・事業を発展させ、社会的な役割と責任を果たすためには、労働金庫で働くすべての役職員が一丸となって奮闘することが不可欠です。あわせて、私たちの要求は、2014年4月からの労働条件に反映することを求めているものであり、「継続した協議を確認する」ものではありません。

2014春季生活闘争の闘いを通じて、厳選した要求を実現するため、回答期限日までの7日間、全労金組織が一丸となって、粘り強く闘い抜きましょう!

※ 交渉のヤマ場を迎えて、「全労金石田中央闘争委員長からの共闘メッセージ」 を送付します。すべての職場での共有をよろしくお願いします。

### 2014春季生活闘争・交渉のヤマ場を迎えて

#### ~ 組合員の総意で決定した要求に拘り、回答期限日まで粘り強く交渉を展開しよう ~

全 労 金 中 央 闘 争 委 員 会 中央闘争委員長 石田 輝正

全労金2014春季生活闘争は、経営側に示した3月25日の回答期限日まで、本日を含めて残すところ7日となりました。全国14単組では、3月5日に要求書を提出した以降、すべての組合員の総意で確立した要求に拘りながら、単組闘争委員会と支部・分会・組合員が一体となって、経営側との交渉を続けています。しかし、この間の経営側の姿勢や主張は、要求書を受け取った際の「労働組合の要求や主張は理解する。組合員の奮闘に応えられるように誠意を持って回答する」等の発言とは裏腹に、今春季生活闘争交渉においても、相変わらず、「経営環境が厳しい」「無期雇用の転換権は法律通り」「正職員と非正規職員は位置づけが違う」等の主張を繰り返し、労働組合が経営環境や職場実態を踏まえて真剣に検討した要求に対して、いたずらに時間をかけたり、要求を先送りするかのように、経営者として真摯に応えようとする姿勢がまったく感じられない状況となっています。

連合は、2014春季生活闘争における交渉のヤマ場を迎えるにあたり、「すべての組合が 月例賃金の引き上げに拘る」「『底上げ・底支え』『格差是正』に拘る」「デフレからの 脱却と経済の好循環の実現に拘る」ことを確認し、全構成組織が、正規・非正規、組織・ 未組織、企業規模に関わらず、すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」を実現 するため、労働組合の総力を挙げて交渉に臨むことを呼び掛けています。私たちの要求は、 こうした労働界全体で取り組む社会運動を背景にして、「安定雇用の実現」「均等待遇・ 公正処遇の実現」「職員の努力・奮闘を踏まえた一時金の支給」等、引き続き、職員・組 合員が最大限の奮闘を約束し、労働金庫事業を守るために必要な最低限の要求です。

単組闘争委員会、並びに、組合員の皆さん。本日以降、回答期限日までの7日間は、今春季生活闘争における交渉の最大のヤマ場を迎えることになります。私たちが要求書に掲げた回答期限日は、経営側に対して、満額回答が得られなければ交渉を継続する意志と期限を伝えたもので、いつまでも通り一遍の説明を聞いている時間はありません。

経営側の姿勢を変えさせるために強く訴えましょう。「アール・ワンシステムへの完全移行は誰が成し遂げたのか!」「安定稼働・事務の効率化・競争力の強化は誰が実践するのか!」「職員の雇用を安定させ、役割や責任に応じた処遇の改善を求めることが経営を揺るがすことなのか!」「職員の奮闘に対して、賃金・一時金で応えることで経営が成り立たなくなるのか!」と。それでも、経営側が、システム移行の費用負担増や、経営環境の悪化だけを並べるだけの交渉を続けるのなら、経営者としての経営責任を明確に言及してから交渉の席に着くべきです。

私たちの要求は、2014年度の労働条件を決定する要求です。要求に沿った回答なくして、終結の判断をすることはできません。労働金庫に働くすべての職員の処遇改善は、労働金庫事業の競争力強化のためにも必要不可欠であるという認識のもと、引き続き、すべての職員・組合員が納得できる回答を引き出すまで、力強い交渉を展開していきましょう!